

69 ちば ちはま 埴浜防災緑地事業

受賞機関 福島県 相双建設事務所

キーワード 住民参加、地域振興、景観・環境の再生・形成

全建賞審査委員会の評価ポイント

数十年から数百年の頻度で発生が見込まれる大規模な津波に対して、新地町市街地を守るべく、海岸堤防を嵩上げし、その背後に防災緑地を整備した事業。地域住民や民間企業等と協働で当該公園の整備を進めた点や、事業の本来目的である防災機能はもとより、自然とのふれあいの場等としての地域振興機能、震災で失われた景観・環境の再生・形成機能の確保を図った点が評価された。

1. はじめに

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波により、福島県相馬郡新地町の沿岸部及びJR新地駅周辺部は甚大な被害を受けた。民家や道路が押し流され、新地町全体で死者119人、家屋被害630棟、JR常磐線新地駅の全壊など、多くの尊い命を奪い、深い爪痕を残すこととなった。

2. 事業の概要

本事業は、河川・海岸・道路事業を一体的に整備することで新地町中心部のJR新地駅周辺の安全性を確保し、防災集団移転事業、土地区画整理事業とともに、地域振興やにぎわいを創出できるよう、ソフト、ハードの両面から総合的な防災力が高い復興まちづくりを目指したものである。

○埴浜防災緑地事業

事業延長 L=1,400m、総面積A=24.5ha、盛土天端高T.P.8.2m、盛土工 V=70万m³、植栽工N=5万本



植樹祭の状況

防災緑地とは、盛土に植樹を行い、津波の減衰と津波による漂流物を捕捉するとともに、緑地内を浸水させることで住民の避難時間の確保と、内陸部の被害を減少させる防災機能を有するものである。さらに、自然とのふれあいの場等としての地域振興機能、震災で失われた景観・環境の再生機能等の確保を図った。

3. 事業の成果

維持管理を見据え、平成25年6月よりワークショップを開催し、地元と合意形成を図りながら整備を進めた。又、平成26年よりどんぐりプロジェクトと称し、どんぐり拾い、小学校等での苗木育成、その苗木による植樹祭を行った。植樹祭は地元と催した他、企業からも苗木提供やボランティア参加をいただいた。現在も、企業CSR活動として下草刈り等の維持管理にも継続的に関わっていただいている。

被災後は湿地と化したことでタコノアシ、コウキヤガラ等の希少植物の生育が確認されたため、学識経験者の助言をいただきながら、希少植物が自生できる環境として湿地を整備した。地元小学校の自然学習の場や、大学と連携した自然観察会等への活用も期待される。一方で、防災緑地に築山を配置し、クロマツの他にも郷土種を植栽する等で緑地づくりを行ったことで、沿岸部の新たな景観が形成される。

新地駅周辺の復興まちづくりとともに、地域の憩いや交流の場としてにぎわいを創出し、地域の活性化に繋げる埴浜防災緑地を完成することが出来た。



防災緑地整備後の状況

4. おわりに

本事業は、新地町における震災からの各種復興事業と連携して防災緑地整備を行ったものであり、被災された地元関係者、事業推進に尽力された工事関係者、全国から応援に駆け付けた自治体派遣職員等、多くの皆様の思いが一つになり完成することができた。心より感謝申し上げます。

この防災緑地が、震災の記憶と復興への想いを未来へ繋いでいくよう切に願う。

賛助会員 佐藤工業(株)、東北建設(株)